

映像研修

ハラスメント防止研修(リーダー向け)

NEW

目的

まずは、何がハラスメントで何がハラスメントでないかを知らなくては、指示や指導する際に迷うケースが出てくると思います。

本研修では、「ハラスメントがおこなわれる“職場”とはどんなところか」、「相手がパワハラと言ったらパワハラか」などの、リーダーを悩ませることがらについて正しく知ることができます。合わせて、ハラスメントを発生させない職場環境づくりについても学べます。

効果

パワハラ、セクハラ、マタハラのすべてを網羅しているセミナーです。改正労働施策総合推進法が反映された最新知識を学ぶことができ、またリーダーとしてとるべき行動がわかります。また、なぜハラスメントがいけないことなのかや被害者や被害者以外、加害者の影響について知り、理解を深めることができます。

日時

令和5年4月15日(土)～令和6年3月31日(日) ※期間中いつでも受講(視聴)可能です。

会場

— (動画視聴による映像研修のため会場はありません)

受講対象
・定員

部下をもつすべての人。業務指示や指導をおこなう人。
(定員は特にありません)

受講料

佐賀県社協会員:5,000円 (非会員:8,000円)税込

申込締切

令和6年 3月15日(金) 午後12時00分

受講方法

- ① 受講申し込み後、本会より参加決定通知兼払込取扱票と受講資料(テキスト等)を送付します。
- ② 本会より送付した払込取扱票で受講料を納入ください。
- ③ 受講料納入確認後、受講(視聴)いただく映像のURLと受講者アンケートをメール送信します。
- ④ 期間内に受講(視聴)いただき、受講者アンケートを本会宛送信してください。

プログラム

所要時間	研修内容
1時間程度	1.リーダーとしてのハラスメント予防 2.セクシュアルハラスメントをなくそう！ 3.マタニティハラスメントを知る 4.パワーハラスメントへの知識 5.健康的なリーダーシップを実現しよう！ 6.組織はあなたのリーダーシップを待っている

※研修内容は一部変更される場合があります。

講師

伊槻 紀子 (いつき のりこ) 氏

株式会社 話し方教育センター専任講師。

1981年から総合商社や外資系証券会社、政府家金融機関に勤務し、2008年に話し方教育センターに入社。講師養成講座の修了や講師資格取得試験の合格、産業カウンセラー資格を取得。

